

日本作業療法士協会 設立60周年

ISSN 2760-6708 2026年9月15日発行

J A O T

The Journal of Japanese Association of Occupational Therapists(JJAOT)
日本作業療法士協会誌

9
2026
vol. 174



トピックス

激甚化・頻発化する災害に備えて

作業で 暮らしに 彩り

作業(Occupation)はすべての人にとって大切な生活行為や心身の活動であり、作業療法は作業を通して健康と幸福に寄与できるという確信が、私たちにはあります。

私たちは作業療法士の職能団体として、常に質の高い知識と技術を保ち続けます。常に最善の作業療法を探求し創造し続けます。常に一人ひとりに寄り添い、必要な人に、必要な時と場で作業療法を提供し続けます。

そのさきに私たちは、小さな喜びも幸せに感じられる色とりどりの暮らしと、さまざまな人が自分らしく生きられる社会の実現に貢献できると考えます。

この基本理念は、	協会組織のあり方や、	組織の方向性を示す	価値観として	策定されました。
作業療法の	対象者だけではなく、	私たち会員や職員、	みんなが自分らしく	豊かな人生を
送れるように。	そんな協会を	目指していることを	示しています。	



一般社団法人 日本作業療法士協会
Japanese Association of Occupational Therapists



CONTENTS

目次 ● 2026 年 9 月 15 日発行 第 174 号

- 2 令和 8 年熊本地震、令和 8 年 8 月千葉豪雨
被災地の皆様に心よりお見舞い申し上げます
- 3 役員体制についてのお知らせ
- 4 『作業療法白書 2026』 会員調査へのご協力をお願い

トピックス

- 5 激甚化・頻発化する災害に備えて
- 12 2026 年度 名誉会員表彰・会長表彰・特別表彰
- 15 医療機関における就労支援に関する意見交換会 開催案内
- 16 かがやきプロジェクト助成事業 助成企画が決定しました！
- 18 事務局からのお知らせ

連載

- 19 学会 NOTE ③
 - ▶ 教育セミナーで広がる、作業療法の“幅”と“奥行き”
- 23 協会設立 60 周年記念事業「未来の作業療法を考える」⑥
 - ▶ 集まれ！ 未来を担う作業療法士の学生たち！
- 25 協会活動資料
 - ▶ 認定作業療法士制度規程・細則の改定
- 31 各部・室の動き

- | | |
|------------------|-----------------------|
| 32 学術誌&協会研修会のご案内 | 35 日本作業療法士連盟だより |
| 33 催物・企画案内 | 36 2026 年度機関誌についてお知らせ |
| 34 求人広告 | 37 編集後記 |

令和8年熊本地震、令和8年8月千葉豪雨 被災地の皆様に心よりお見舞い申し上げます

令和8年熊本地震、令和8年8月千葉豪雨にて、被害を受けられた会員の皆様に心よりお見舞い申し上げます。

日本作業療法士協会は災害対策本部を設置し、8月17日より、被災された方々に対する活動支援金の受付を開始いたしました（受付期限は10月30日まで）。お寄せいただいた支援金は、本会の災害支援金運営規定に基づいて、被害状況の把握や被害に対する支援、このために必要な人員の確保と派遣、活動のための経費、そのほかには災害対策本部で認めた経費に、厳格に使用させていただきます。

活動支援金の受け付けについては、協会ホームページに掲載しております。下記の二次元コードおよびURLからアクセスして、ご確認ください。

皆様の温かいご支援をよろしくお願い申し上げます。



●活動支援金のご案内はこちら

(https://www.jaot.or.jp/member/from_assoc/detail/1419/)

役員体制についてのお知らせ

副会長および常務理事の役員体制について、竹中佐江子副会長が7月末日をもって辞任されたことに伴い、後任に谷口敬道常務理事が副会長に、丹羽敦理事が常務理事に就任することとなりました。谷口副会長より就任の挨拶をいただいておりますので、掲載いたします。

なお、異動に伴う委員会・各部・室の体制変更は現時点ではありません。会員の皆様には、協会運営につきましてこれまでと変わらぬご理解とご協力をお願い申し上げます。

副会長就任のご挨拶

副会長 谷口 敬道

このたび、日本作業療法士協会副会長を拝命いたしました。大変重い役割をお引き受けすることとなり、身の引き締まる思いであります。

私はこれまで、主に教育を中心に協会活動に携わって参りました。そのなかで、作業療法の価値は、目の前の人の生活に向き合い、その人らしい暮らしや社会参加を支える、一人ひとりの実践によって築かれてきたものだと感じています。

協会設立60周年という節目を迎え、社会は2040年に向けて大きく変化しています。今後は、私たち専門職の立場から考えるだけでなく、「国民の暮らしを支えるために何が求められているのか」を起点に、作業療法の役割を考えていくことが一層重要になります。

これまでの歩みを大切に受け継ぎながら、会員の皆様とともに次の時代の作業療法を考え、その可能性を社会へ広げていけるよう、副会長として尽力して参ります。どうぞよろしくお願い申し上げます。



『作業療法白書2026』会員調査へのご協力をお願い

『作業療法白書 2026』編集委員会

会員の皆様へ

このたび、『作業療法白書 2026』の作成に向けた会員調査を開始いたします。

作業療法白書は、私たち作業療法士がどのような環境で働き、どのような実践を積み重ね、社会にどのような価値を提供しているのかを示す重要な記録です。そして同時に、これからの作業療法の方向性を考えるための羅針盤でもあります。

今回の白書では、2022年から2026年までの歩みを振り返り、次の5年につながる展望を描いていきます。そのために欠かせないのが、現場で活躍する皆様一人ひとりの声です。日々の実践のなかで感じていること、直面している課題、そして将来への期待。その一つひとつが作業療法の今を正しく知り、未来を切り拓く力となります。

「自分の回答がどれほど役に立つのだろう」と思われる方もいるかもしれません。しかし、白書の価値は多くの会員の経験や思いが集まることで初めて生まれます。皆様の回答は、協会の活動はもちろん、都道府県作業療法士会の取り組みや地域活動、さらには次世代の作業療法士を支える貴重な基礎資料となります。

未来の作業療法をつくるのは、私たち自身です。ぜひこの機会にアンケートへご協力いただき、皆様のお声をお聞かせください。多くの会員の思いが集まることで、『作業療法白書 2026』をより価値あるものにしていきたいと考えています。皆様のご回答を心よりお願いいたします。

◎日頃から本会を応援してくださる皆様への感謝の気持ちを込めて

今回、調査期間内にご回答いただいた方の中から抽選で900名様に、「オーティくんクリアファイル(10枚セット)」をプレゼントいたします。ぜひ奮って、会員調査にご協力をお願いいたします。



激甚化・頻発化する災害に備えて

2026 年 7 月 28 日に令和 8 年熊本地震が、それに続くように 8 月 13 日には令和 8 年 8 月千葉豪雨が発災しました。被災された皆様には心よりお見舞いを申し上げますとともに、速やかに復旧・復興が進むことをお祈り申し上げます。

本誌では、第 150 号（2024 年 9 月 15 日発行）のトピックスで、令和 6 年能登半島地震を受けて大規模災害時支援活動基本指針等を検討・改定・整備する旨をお伝えしました。その後も、2024 年 8 月に宮崎県日南市で最大震度 6 弱の地震があり、初の「南海トラフ地震臨時情報」が発表されました。翌 9 月には大雨災害で能登半島地震の被災地が大きな被害を受けました。2025 年は、岩手県大船渡市の山林（2 月～4 月）・大分県佐賀関（11 月）で大規模火災のほか、鹿児島県トカラ群島（6 月）や青森県東方沖（12 月）では震度 6 弱～6 強の地震が発生しました。そして、今年は既に 2 つの大きな災害に見舞われることとなりました。

そこで今回は、大規模災害時支援活動基本指針等検討ワーキングを担当した小林毅常務理事に基本指針を踏まえた本会の災害対策の考え方や取り組みについて解説いただきます。また、地域における平時の取り組みとして、四国 4 県の作業療法士会による連携体制の構築や静岡県士会による所属会員との連絡体制の現状と課題を紹介いたします。本会の災害対策や士会の実践例を理解して、会員各位の所属する士会、周囲の地域の状況と取り組み等を確認して、災害への備えとしてください。

一般社団法人日本作業療法士協会の取り組み

（元）大規模災害時支援活動基本指針等検討ワーキング
担当事務 小林 毅

一般社団法人日本作業療法士協会（以下、本会）は、定款第 4 条（6）に「大規模災害等により被害を受けた人の自立生活回復に向けた支援を目的とする事業」を掲げ、令和 6 年能登半島地震の際に災害対策本部を設置し、会員に対してさまざまな支援企画を事業化しました。

2025 年度重点活動項目では、「Ⅲ．特別重点項目 2．大規模災害時支援活動基本指針及び、関連諸規程の改定と周知」に取り組むこととして、「現状（2024 年度当時）の『大規模災害時支援活動基本指針』『災

害対策本部規程』、その他の諸規程および関連する規定等を、わかりやすく、かつ、一般的な要件に沿って整理する」ことを目的に「大規模災害時支援活動基本指針等検討ワーキング」（以下、基本方針検討 WG）を設置して検討、「災害支援活動基本理念」「災害支援活動基本方針」、その後に「災害対策本部規程」「災害対策本部支援戦略班規定」「災害対策本部連絡調整班規定」「災害支援活動に関する規定」「災害支援活動人材バンク活用規定」「災害支援活動協力員マニュアル（改訂第 2 版）」「災害支援金運用規定」を策定して、

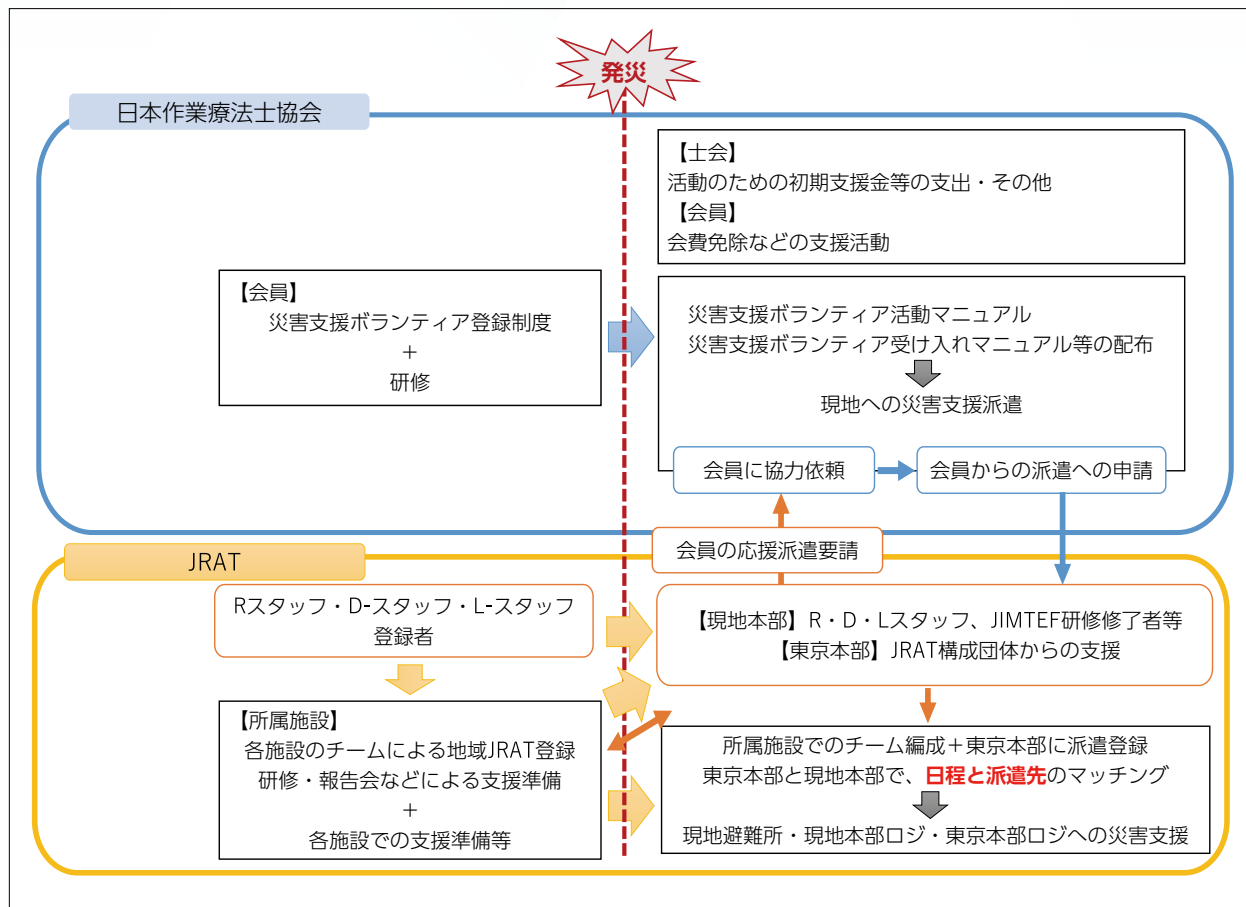


図1 他団体への参画連携のイメージ (引用・参考文献1) より抜粋)

理事会の承認を経てホームページに公開しました。

ここでは、基本方針検討WGの検討してきた経緯から、改めて本会と会員が意識しておくべき内容をお伝えします。なお、本会が参加する一般社団法人日本災害リハビリテーション支援協会(JRAT)の支援活動は、分けて考える(図1)ことをあらかじめご理解ください。

本会の考える「災害」とは

本会の「災害支援活動の基本理念」では、『「災害」とは、定款上の『大規模災害等』として、「被災地域以外からの社会機能と生活機能の復旧・復興に援助を必要とするほどの規模で生じた深刻かつ急激な人的及

び物的損失をもたらす、またはもたらすことが予測できるもの』(下線は筆者)としました。このことは、「自然災害・人為災害・その他の災害」を含め、かつ「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」に指定された災害に限定することなく、本会が、災害として支援活動の対象とするものを明確にしている点に注目してください。

協会組織と会員ひとり一人が平時(災害が起こる以前)から「備える」こと

「災害支援活動協力員マニュアル(改訂第2版)」では、「Ⅲ. 平時における準備」(図2)として「2. 広く『災害支援活動』に資する情報の収集や研鑽に努める」こ

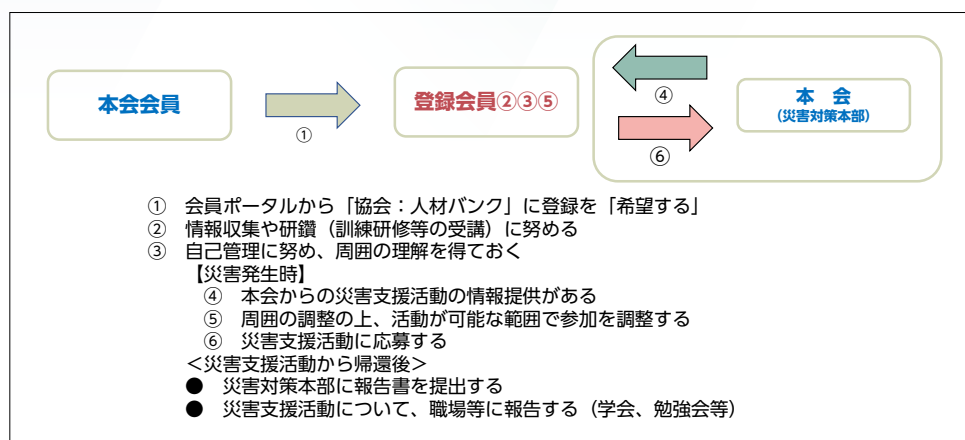


図2 登録会員として平時から備える（引用・参考文献2）から抜粋）



図3 CSCATTT

とを推奨しています。

地域社会振興部災害対策課が開催する「災害支援研修会」では、「災害支援活動の基本理念」等の本会の災害に対する考え方や具体的な災害支援活動に必要な知識の情報を提供します。特に、災害支援活動に関与する支援者の「こころのケア」についても考えます。本年度の研修会は10月31日に開催しますので、本誌第173号（2026年8月15日発行）または協会ホームページ（会員向け情報＞地域社会振興関連＞災害対策関連）を参照のうえ、ぜひご参加ください。また、各都道府県作業療法士会でもその地域に実情に合わせた、より現地の実践的な内容での研修企画を実施していますので、所属士会の情報にも注目してください。

なお、国（内閣府）でも「防災教育・周知啓発ワー

キンググループ（災害ボランティアチーム）」の提言による地域人材育成の研修（避難生活支援リーダー／サポーター研修）を開催（<https://www.bousai.go.jp/kyoiku/bousai-vol/hinanseikatsusien.html>）しており、令和8年度は15回34町村で予定されていますので、さまざまな情報を収集しながら研鑽に努めて実際の災害時の支援活動に参加できるように備えてください。

災害対策実践についての詳細な説明は各研修会等に譲りますが、本稿では一般原則として災害医療としてのCSCATTT（編注：発災後に医療支援チームが取るべき行動の7つの基本原則。7つの原則の頭文字を取ってこのように表記）を挙げておきます（各原則については図3）。誰もが災害が起こると即時に現地支

援にという思いが大きくなりますが、組織的な対応と2次災害の予防等の原則を最低限、十分に理解して被災地域での支援活動に臨む必要があります。

被災地域の会員は「作業療法士ではあるが、被災者でもある」こと

「災害支援活動」と言うと「災害地域以外から支援活動に」という想定になりますが、被災地域の会員（作業療法士）も被災した状況のなかで業務を継続し、支援活動に従事しています。特に、被災住民が避難所から仮設住宅に移る等、生活の場が変わることで環境調整等にかかわる機会も多くなります。しかし、会員自身も被災者でありながら長期にわたる支援活動にもかかわることになります。こうした状況に置かれることは、燃え尽き症候群等の二次的、三次的な状況を引き起こすことが容易に想像できます。令和6年能登半島地震でも、作業療法士に限らず、能登地域の保健・医療・介護・福祉等の施設に従事する専門職の離職が、その後、大きな影響を与えたことは記憶に新しいところです。災害時には、被災者の生活環境の変化による阻害因子や生活そのものの活動制限、被災者のこころのケアに目が向きますが、作業療法士だからこそ自分自身の精神・心理的な状況にも目を向けることができることが、災害支援活動にあたっても重要であると理解しておきましょう。

本会としては、令和6年能登半島地震当時に会員か

らの要望がありながら、作業療法士の派遣等の支援活動ができなかった経験を改善し、被災地域の会員が自身と家族の安全、安心して、住み慣れた地域で生活できる場の確保ができるような、会員への支援活動も重要であると考えています。

むすびに

本会では、各都道府県士会の災害担当部署の活動を深化させ、その連携を強化するための情報共有の場を確保する等、組織的な支援活動の強化にも努めています。次にご報告いただく、香川県士会からの四国4県でのプラットフォームの取り組みや静岡県士会からの士会会員向けの取り組みも、ぜひご参考ください。

本会は、災害時対象者がその人らしい生活を営むことができるような作業療法を提供するために、平時からの災害への備えや支援体制の整備を進めていきます。会員の皆様のご理解ご協力をお願いします。

〈引用・参考文献〉

- 1) 山本伸一：大規模災害時支援活動基本指針の改定．日本作業療法士協会誌第150号．2024年9月
- 2) 一般社団法人日本作業療法士協会 2026年度第1回定例理事会資料：災害支援活動協力員マニュアル（改訂第2版）（案）
- 3) 三村誠二：DMATと災害医療コーディネーター．月刊地域医学．Vol.39, No.4. 2025

四国内作業療法士会の災害支援の取り組みについて

香川県作業療法士会 災害対策特設委員 神田 智明

近年、地震や豪雨災害等の自然災害が日本各地で頻発、激甚化しており、作業療法士にも災害時の支援体制の充実が求められています。四国地方では、以前から南海トラフ地震の発生が懸念されており、瀬戸内海

を隔てて橋の使用や船での輸送ルートを考慮すると、本州からの支援には一定の時間を要し、発災直後は孤立する可能性が示唆されています。そのため、平時からの備えと四国内での県域を越えた連携の重要性が高

まっています。

そのような背景のもと、四国では各県作業療法士会の災害対策委員が定期的に情報交換を行い、有事に迅速な連携が図れる体制の構築を目指してきました。そして、愛媛県の中村匡秀氏、高知県の畑田早苗氏の発案により、2021年8月12日に四国作業療法士会災害リハビリテーション連絡協議会が発足し、オンラインでの情報交換会が開始されました。

四国各県がつながるプラットフォーム

本協議会は、肩の力を抜いて誰でも発言できること、災害委員であれば代表者でなくとも参加できること等の特徴とし、より幅広い「顔の見える関係性」の構築を目的としています。主な活動内容は、各県士会の事業計画や事業報告の共有であり、情報を共有することで自県の取り組みとの比較が可能となります。また、他県の取り組みを知ることで新たな視点が得られ、自県の活動を見直す契機にもなっています。さらに、後発の県士会にとっては、先進的な取り組みを行う県士会の活動が指針となっています。このような関係性は、災害発生時の迅速な情報共有や相互支援の基盤となるだけでなく、平時の活動を活性化する大きな力となっていると考えられます。

情報共有に加え、各県で実施される災害対策事業や研修会へ相互に参加することも、この連携の大きな特徴です。他県の事業を知り、誰でも参加できるようにすることで、それぞれの地域が抱える課題や工夫、運営方法を実際に現場で学ぶことができます。優れた取り組みや実践例は自県へもちかえり、地域の実情に合わせて取り入れることで、各県の災害対策の充実につながっています。

四国作業療法士会災害リハビリテーション連絡協議会の取り組みと具体的な成果

一つの県で生まれた工夫が四国全体へ広がることは、広域連携ならではの大きな利点と言えます。実



図4 防災キャンプイベントの会場

際に2023年度には、香川県士会が主催する災害時の節水をテーマとした研修会に各県担当者が対面で集まり、「水を可能な限り使わない調理や片付けの工夫」を実践しました。また、2025年度には第34回四国作業療法学会に合わせて「防災キャンプイベント」を企画し、被災時を想定した簡易トイレの使用や段ボールを活用した簡易家具の作成等を体験しました(図4)。このように、他県士会の事業へ積極的に参加する取り組みも継続されています。

さらに、委員同士が気軽に相談できる関係性が構築されていることで、災害対策に関する悩みや疑問について、会議外でも日常的に意見交換が行われています。たとえば、令和6年能登半島地震における災害リハビリテーション支援活動では、既に活動を終えたチームから具体的な情報を得ることができました。後に続くチームにとっては、十分な情報がない状態で現地に向かう場合と比べて、不安やストレスの軽減に役立ったと考えられます。このように、県を越えた平時の情報共有・意見交換の体制が、それぞれの県の担当者を支える心理的な支援をする役割も担っていると言えます。

さらなる広域連携を目指して

災害時には、一つの県だけで対応することが困難な場面も想定されます。そのため、平時から互いの体制

や役割を理解し、連携方法を確認しておくことは極めて重要です。顔を合わせたことのない相手と災害時に初めて連携することは、容易ではありません。一方で、日頃から会議や研修を通じて交流を重ねている関係であれば、必要な情報共有や支援調整も円滑に進めやすくなります。平時のつながりこそが、有事の対応力を高める基盤になると考えられます。

昨年度より、中国地方各県の災害対策委員とも関係

性を構築するため、年2回のオンライン情報交換会を開始しました。中国地方と四国地方は県単位で相互支援を行うカウンターパート方式が定められており、ここでも顔の見える関係性を築くことが有事の協力体制につながると考えています。今後も関係性の強化とベストプラクティスの模索を継続し、中国・四国地域全体で災害対策の質の向上を図り、災害対応力の向上を目指していきたいと考えています。

静岡県士会の取り組み：会員被害状況確認の現状と課題

公益社団法人 静岡県作業療法士会 災害対策委員長 小川 正洋

静岡県作業療法士会災害対策委員会（以下、委員会）では、静岡県内で発生した台風をはじめとする風水害に際し、理事会の指示のもと、メール連絡網システム「マ・メール」と Google フォームを活用した会員被害状況確認（以下、確認）を実施しています。本報告では、確認に関する現状と課題に対し、委員会がどのように考え、取り組んでいるのかを報告します。

明快な基準で迅速な初動対応

2025年9月5日、台風15号が県内を通過した際、牧之原市をはじめとする市町に竜巻被害をもたらしました。当時は理事会からの指示を受けてから確認を開始する体制であったため、開始までに3日を要しました。この事象から、従来の対応では初動対応の遅れや情報の空白期間が生じることが明らかとなり、初動の迅速化を図ることができるよう「委員会から県士会長へ直接上申し、速やかに確認を開始できる体制」へ変更し、確認の発信基準を「県内の被害状況が確認された場合」としました。

2026（令和8）年台風6号の県内接近・通過に伴い、伊豆地方では線状降水帯が発生しました。委員会では、報道や静岡県ホームページを通じて情報収集を

行っていましたが、被害状況が明らかになったのが台風通過から2日後であったこと、また被害戸数が少なかったことから、この時も確認開始の判断が遅れる事態となりました。この基準では委員の主観によって判断に迷いが生じやすいことが判明したため、基準を見直し、「①台風が県内付近を通過または上陸した場合、②防災気象情報でレベル4（危険警報）が発表された場合、③線状降水帯が発生した場合」に変更しました。

2026年台風7号・8号では、事前の気象予報をもとに進路予測を注視していました。台風8号が先に県内へ最接近し、下田市で防災気象情報レベル4（土砂災害）が発表されたため、新基準に基づいて理事会へ上申しました。この際は基準が明確であったことから、確認開始の判断を円滑に行うことができました。しかし、その後の議論において、基準①の「県内付近を通過」という表現には解釈の幅があること、また基準②および③については局地的な発表の都度確認を行うことが運用上困難であることが課題として挙がりました。そこで理事会において再検討を行い、「県または市町に災害対策本部が設置された場合に確認を実施する」というシンプルかつ明確な新たな基準で運営できる体制

としました。

被害状況確認体制の運用と課題

現在、静岡県士会では、確認開始から 72 時間までの情報を日本作業療法士協会へ報告しています（図 5）。また、会員に対しては 24 時間後、48 時間後、72 時間後の結果を発信しています。しかし、委員会内で、発災後の情報過多や、会員側の確認作業が煩雑になることを懸念する声が挙がっています。そのため、今後は「初動報告後と 72 時間後または 1 週間後の計 2 回とする案」や「状況が安定した段階で報告する案」等を提案し、協会主催の災害シミュレーション訓練（以下、訓練）のなかで検証していく予定です。

委員会では、訓練の機会を活用し、「PDCA サイクル（訓練計画→訓練実施→訓練方法の振り返り・回答率の分析→次回に向けた訓練方法の見直し）」を意識して活動しています。毎年同様の訓練を継続するだけでは、対応が特定の事態に限定され、さまざまな状況への応用力が十分に養われない恐れがあるため、毎回少しずつ計画や想定を変更し、多様な事象に柔軟に対応できる体制を構築することが重要であると考えています。

現在、会員のマ・メール登録数は全会員数の 3 分の 1 程度にとどまっており、情報が十分に行き届いていないとは言えない状況です。委員会では登録数の増加を目指し、新人オリエンテーションでの周知に加え、学会発表等を通じて認知度向上に努めています。地道な活動ではありますが、引き続き登録促進に取り組み、大規模災害等に備えた体制整備を進めていくことが重要な課題です。今後も訓練による検証を継続しながら、より実効性の高い災害対応体制の構築を目指していきます。

日本作業療法士協会
地域社会振興部
災害対策課ご担当者様

静岡県作業療法士会災害対策委員会です。

この度、下記災害への被害状況の確認をいたしましたので、報告を致します。

- ①令和 8 年 6 月 26 日発生地震
- ②令和 8 年台風 7 号、8 号

①令和 8 年 6 月 26 日発生地震
個人回答：65 名 安否確認 65 名 無事回答

施設回答：22 施設 140 名の安否確認

負傷なし：140 人
負傷あり：0 人

施設の被害状況：（運営・建物・電気・水道・ガス）
問題なし：21 施設
問題あり：1 施設（施設建物、電気、水道：全て復旧済）

施設周辺の被害状況：（河川氾濫・床下浸水・床上浸水・建物崩壊・道路冠水）
被害なし：22 施設

物的支援：必要なし
人的支援：必要なし

②令和 8 年台風 7 号、8 号 安否確認
個人回答：57 名の安否確認 57 名無事回答

施設回答：21 施設 146 名の安否確認

負傷なし：146 人
負傷あり：0 人

施設の被害状況：（運営・建物・電気・水道・ガス）
問題なし：20 施設
問題あり：1 施設（施設建物、電気、水道：全て復旧済）

施設周辺の被害状況：（河川氾濫・床下浸水・床上浸水・建物崩壊・道路冠水）
被害なし：21 施設

物的支援：必要なし
人的支援：必要なし

以上となります。
よろしくお願い申し上げます。

静岡県作業療法士会 災害対策委員会

図 5 静岡県士会から協会への安否確認報告メールの文面例

2026 年度 名誉会員表彰・会長表彰・特別表彰

2026年度 名誉会員表彰

2026 年度定時社員総会（2026 年 5 月 30 日開催）にて、日垣一男氏（会員番号 673）を名誉会員とし、その功績を称えて表彰することが承認されました。

「名誉会員に関する規程」により、名誉会員の選考対象となるのは、通算 40 年以上正会員として作業療法業務に携わり、本会役員を 10 年以上務めた原則 70 歳以上の会員です。

今回受賞された日垣氏は 46 年間に及ぶ正会員歴のうち、協会活動歴は約 32 年に及び、そのうち 2001 年から 2011 年までの 10 年にわたって役員を務めました。協会活動においては学術・教育分野で実績があり、特に教育部員として養成教育・生涯教育の諸課題に取り組んだほか、WFOT 認定等の教育水準審査にも長く携わり、本会の発展に大きく貢献しました。

名誉会員表彰を受賞して

日垣 一男

2026 年 5 月 30 日に名誉会員表彰を受賞しました。たいへん光栄で名誉なことと感謝申し上げます。

私は、1979 年より作業療法士として臨床で 7 年、教育の現場で 33 年勤務しました。学校養成施設の急増という状況が現れた時期でした。そのなかで大学、大学院（前期、後期）に進み、修了した時は 40 歳後半でしたが、院生を続けながら協会活動に加わることでほぼ週末に自宅にいない生活を送っていたことが懐かしい思い出となっています。

退職後は作業療法の現場を離れ、自らの作業療法を実践すべく熱中症に気をつけながら田畑を耕す日々を送っております。今は 24 時間何もしなければ何もしなくても良い環境ですが、そのなかで明日、1 ヶ月先、1 年先を考えて、計画を立てて行動する生活をしており、作業療法とは全く違う世界で汗を流しています。

作業療法士の有資格者が 10 万人を超えるまでになったことは非常に素晴らしいことと思います。一方

で、少子化による受験生の減少や組織率低下等への改善策を検討し、実践することで作業療法の職域を拡大し、今後の発展を見通せるかが作業療法全体の課題となると思います。作業療法士は協会を中心として活動の場を広げていっていただきたいと思います。私は、作業療法とは違う世界から、これからの作業療法の発展を願っております。

このたびは本当にありがとうございました。



2026 年度定時社員総会内で行われた表彰式にて、受賞のことばを述べる日垣氏

2026年度 会長表彰・特別表彰

会長表彰は伊藤貴子氏（会員番号 1946）に、特別表彰は柴田克之氏（会員番号 1300）に授与されました。伊藤氏は多年にわたって総会議事運営委員会委員長や選挙管理委員会委員長を務められ、総会と選挙という協会運営の根幹に寄与された功績が称えられ、今回の表彰に至りました。柴田氏は、第 55 回日本作業

療法学会学会長をはじめ学会企画、運営委員を務められ、継続的に学会に貢献されました。また、学術誌『作業療法』編集委員・副編集長・編集長を歴任され、誌面の方向性や査読体制の整備を主導する等、作業療法の学術的基盤を支える中心的役割を担ってこられた功績が称えられ、表彰に至りました。

会長表彰を受賞して

伊藤 貴子

このたびはたいへん名誉ある会長表彰を賜り、光栄に思います。日本作業療法士協会およびこれまで温かいご指導とご支援をいただきました皆様に、心より御礼申し上げます。

今回の受賞は、総会議事運営委員長と選挙管理委員長として従事したことに対する取り組みをご評価いただいたものです。どちらの役目も限られたスケジュールのなかで執行する役目でありましたが、予定外のことが生じたり、見積り以上に時間を要してしまったり等スムーズな運営とは言い難いような場面もありました。それらを何とかやり遂げることができたのは、委員会委員の皆様や協会事務局の皆様、担当理事の皆様のお力添えがあったからと深く感謝しております。

振り返ってみると、私が協会活動にかかわり始めたのは、臨床の仕事で偶然に杉原素子先生とお会いしたことがきっかけでした。後日、「協会の仕事を手伝ってもらえないか」という電話を杉原先生からいただき、その時は深く考えもせず二つ返事でお受けしました。臨床 8 年目、地域の一人職場で働いていた頃でした。理事会の書記から始まった協会活動は、その後に関連法規委員会や渉外部、学術部も経験させていただき、そこから得られた知見は一人職場にいる自分の視野を広げるとともに、大きな学びにもなりました。

選挙管理委員長として務めていた期間には、協会が一般社団法人へ移行するという大きな出来事があり

ました。私もそのプロジェクトの一員としてかかわりましたが、なかでも代議員制度の導入については貴重な経験となりました。代議員を何人にするか、どのように選出するか、選出する地区割りはどうするか、インターネット投票はできるのか、それらを全国

一斉でできるのか等々、創設に伴う困難が当然のようにありました。その当時の各都道府県作業療法士会の方々と電話でやり取りをし、対面での会議を重ね、さまざまなご意見をいただくことで代議員制を何とかあたりにすることができ、法人移行の手続きも無事に進めていくことができました。多大なるご理解、ご協力を賜りました各都道府県士会の皆様には改めて感謝申し上げます。

このような表彰は自分には過分であると思いつつも、これを大きな励みとし、今後も一会員として協会の発展に貢献できるよう精進して参りたいと思います。誠にありがとうございました。



伊藤 貴子 氏

このたび、日本作業療法士協会特別表彰という栄誉ある賞を賜り、心より御礼申し上げます。長年ともに学会や協会活動を支えてくださった多くの先生、そして臨床現場の皆様のおかげであり、この場をお借りして心より感謝申し上げます。

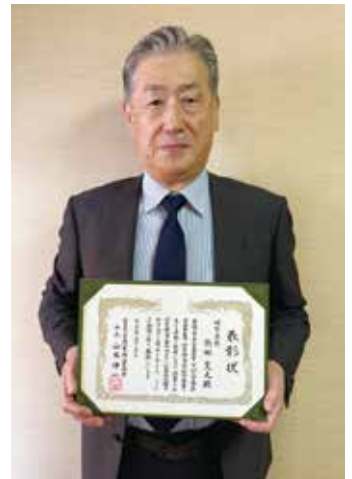
私が協会活動に初めて携わったのは、1987年の第21回日本作業療法学会の事務局員でした。当時は目の前の仕事に取り組むことだけで精一杯でしたが、学会企画と運営の経験を通して、多くの人々の支えと情熱によって築かれていることを学びました。その後、2001年の第35回日本作業療法学会では事務局長を務め、そして2021年には第55回日本作業療法学会の学会長という大役を仰せつかりました。振り返れば30年以上にわたって学会運営にかかわる機会をいただいたことは、私の人生における大きな財産であり、かけがえのない時間でした。

また、学術誌『作業療法』の編集委員、副編集長、編集長として学術活動に携わり、会員による学術研究の成果を社会へ発信することの大切さを学びました。編集という仕事は決して華やかなものではありませんが、一つひとつの論文に真摯に向き合い、教育的な査読をすることが、作業療法の学術的発展を支える礎になると信じ、微力ながら取り組んできました。さらに、石川県作業療法士会での活動や大学教育を通して、教育とは知識や技術を伝えることだけではなく、自らも常に学び続けること、その大切さを、多くの学生や大学院生から教えられました。

私が40年余りにわたり作業療法士として歩んでこられたのは、「人の生活を支える」という作業療法の理念に深く共感し、その価値を信じてきたからです。そして、この栄誉に恥じることはないよう、今後もこれまで培ってきた経験を次世代へ伝え、後進の育成と作業療法のさらなる発展に微力ながら貢献して参りたいと考えております。

大学を定年退職後の現在は社会福祉法人の施設で機能訓練指導およびアドバイザーとして現場に立ち続けており、作業療法の強みでもある「人の生活に寄り添い、その後の余生を輝きある生活を演出する実践学」という信念をもって勤務しております。

最後になりましたが、日本作業療法士協会ならびに関係者の皆様に改めて深く感謝申し上げますとともに、全国の作業療法士の皆様のますますのご活躍、そして作業療法がこれからも社会に必要とされ、多くの人々の人生を支え続ける専門職として発展することを心より祈念し、受賞の御礼の言葉とさせていただきます。誠にありがとうございました。



柴田 克之 氏

医療機関における就労支援に関する 意見交換会 開催案内

制度対策部医療課

第四次作業療法5ヵ年戦略の対応事業の一つとして「医療機関における就労に向けた支援実態の把握及び連携の推進」を掲げており、2024年度は「医療機関からの就労支援事例集」を作成しました。

同事業の一環として、2025年度に引き続き今年度も「医療機関における就労支援に関する意見交換会」を開催いたします。就労支援の経験が少ない方でもご参加いただけるような内容としておりますので、ぜひご参加ください（身体障害領域の内容となります）。

医療機関における就労支援に関する意見交換会 開催概要

●開催日時 2026年11月29日（日）8:50～12:30

●開催方法 Web開催

●対象者 日本作業療法士協会会員

●参加費 無料

※日本作業療法士協会生涯教育基礎ポイントの対象ではありません

●定員 100名（先着順）

●申込方法 協会ホームページの会員向け情報、または右記のURL・二次元コードより申込フォームにアクセスのうえ、お申し込みください。



●スケジュール（予定）

8:30～ 受付開始

8:50～ 開会挨拶

9:00～ 実践講演：地域における高次脳機能障害者の就労支援 ―医療・行政・福祉をつなぐ連携―
講師：公益財団法人世田谷区保健センター専門相談課高次脳機能障害相談支援担当
嶺村早也香氏

10:20～ ショートセッション：療養・就労両立支援制度を活用した高次脳機能障害者への復職支援
講師：東京慈恵会医科大学附属病院 松木千津子氏

10:40～ 休憩

10:50～ グループディスカッション

12:10～ グループディスカッション報告

12:25～ 事務連絡

12:30 終了

●申込締切 2026年11月23日（月）

●申込フォームはこちら

(<https://forms.gle/t5CBGajCJebe6mjn9>)

かがやきプロジェクト助成事業 助成企画が決定しました！

事務局

かがやきプロジェクト助成事業について、2026年7月の募集には6件の企画応募があり、1次審査および2次審査を経て、3団体への助成が決定しました。助成対象となった企画を下記にお示しいたします。応募企画は、それぞれ支援方法に特徴があり、さまざまな工夫が準備されたものでした。応募企画に対して①協会の基本理念との一致、②普及の可能性、③継続の可能性、④「誰もが主役 多様な協会へ」というスローガンとの一致、⑤実現の可能性、⑥会員の退会抑制への貢献の6つの視点から審査・選定を実施しました。選考の結果、3つの企画に助成が決定しました（表参照）。

今回助成が決定した団体の活動の経過等は協会ホームページ等にてお知らせいたします。子育て世代の作業療法士をサポートする事業への参考としていただき、会員の皆様も活動を広げていただければと思います。

表 助成対象企画一覧

企画①	
団体名	子育て世代 OT の学びなおしサロン Re:labOT
事業名	FOCUS プロジェクト—子育て・仕事・自分らしさがかがやく働き方を描く—
事業の目的	ライフステージの変化により、子育て世代の作業療法士は孤立感やキャリアへの不安を抱きやすいため、本事業では 1) ロールモデルや仲間との「出会い」、2) キャリア継続に役立つ「学び」、3) ピアサポートによる「支え合い」、4) 自身の経験を次の世代へ「つなぐ」、という循環を創出することで、子育て世代の作業療法士が安心して働き続けられる環境づくりを目的とします。
活動内容	子育て世代の作業療法士向けのガイドブックの作成、オンライン研修会、対面開催交流会等
審査コメント	会員が主体的に取り組んでいる点を高く評価しました。本事業の趣旨に沿った活動に期待しています。

企画②	
団体名	埼玉県作業療法士会 東部ブロック
事業名	子育て世代の作業療法士が活躍し続けられる地域活動運営モデルの構築と全国展開
事業の目的	子育て世代の作業療法士が仕事や育児と両立しながら継続的に地域活動へ参画できる運営モデルを構築し、士会モデルとして普及すること、また、本事業を通じて、ライフステージの変化に左右されることなく学びや地域活動を継続できる環境づくりを推進することを目的とします。
活動内容	子育て世代の当事者である作業療法士が企画・運営を担い、マニュアル化をする。交流会「語ら night」および研修会の実施等。
審査コメント	子育て世代の当事者が運営することで、無理のない継続性のある士会モデルの構築を目指している点を高く評価しました。他士会への展開が見込める点についても期待しています。

企画③	
団体名	子育てとキャリアを語る作業療法士ネットワーク こっとな
事業名	オンライン交流会・キャリアインタビュー企画「OT のキャリアと子育てを語る会～ライフデザインの語り合いと出会いの場～」
事業の目的	1) 子育て世代の女性会員同士が気軽につながり、悩みや経験、子育てと働き方を共有できるネットワークを形成すること。 2) これから子育て・結婚を迎える女性会員が、多様なキャリアを歩むロールモデルと出会い、自分らしいキャリア形成を考えられる機会を提供すること。 3) キャリアインタビューの発信を通じて、多様なキャリア選択、活躍の場を可視化し、作業療法士としての活動継続意欲を高めること。
活動内容	オンライン交流会の実施、対面インタビューの実施。
審査コメント	キャリア形成に主眼を置いた取り組みを高く評価しました。インタビューを通して、多様なキャリア選択の手掛かりとなることを期待しています。

◎休会と任意退会について

「休会」と「任意退会」の異同を以下に示します。休会もしくは退会をお考えになる際に、ご自身の状況に合わせてご検討いただければ幸いです。

	休会	任意退会
①制度概要	休会とは、正会員の特例として、会員資格を継続させながら会員の義務と権利を一時的に停止させる制度である。 【義務の停止】会費納入の免除 【権利の停止】 ・協会主催の研修会、学会演題登録および学会参加 ・協会刊行物（紙媒体）の受取（無料） ・作業療法士賠償責任保険制度による保険加入 ・そのほかの会員としての権利の行使	任意退会とは、協会所定の申請条件の下、協会所定の手続きを経て、自らの意思で協会の構成員でなくなることを言う。 任意退会後は以下の会員固有の権利が行使できなくなる。 ・協会主催の研修会、学会演題登録および学会参加 ・協会刊行物（紙媒体）の受取 ・作業療法士賠償責任保険制度による保険加入 ・そのほかの会員としての権利の行使
②申請条件	・申請年度までの会費が完納されていること ・過去の休会期間が5年間に達していないこと	・申請年度までの会費が完納されていること
③手続き	・協会所定の休会届を会員ポータルサイトから申請および理由証明書類を休会申請年度の前年度1月31日までに提出し、理事会の承認が必要	・協会所定の退会届を年度末である3月31日までにポータルサイトから申請する
④その他	・休会取得は年度単位のため、延長申請を行わない限り、休会期間終了後は自動復会となる ・休会期間中に途中復会することができる ・休会年度中に理由証明書類の提出がない場合は会員資格喪失となる	・退会後はいつでも何年後でも再入会ができ、再入会の際の会員番号は退会時の会員番号と同じとなる ・再入会の際には退会年度までの協会在籍履歴、生涯教育受講履歴が引き継がれる

●休会申請、任意退会の手続きについての問い合わせは協会事務局へお願いします。

【問い合わせ先】e-mail : kaiinkanri@jaot.or.jp

◎ご自身の登録情報が最新かどうかをご確認ください！

協会に登録している勤務先は現在の職場でしょうか。協会より会員所属施設宛に郵便物等をお送りすると、既に退職済みとのことで返送されてくる場合があります。また、発送先を自宅宛とご指定いただいている場合、転居後の住所や勤務施設に関する情報が更新されず、古い勤務先施設や住所が残ったままになっている場合があります。

会員登録情報は、さまざまな統計の重要なデータになります。協会にご登録いただいている施設にその会員が所属しており、自宅住所に居住しているものと判断しますので、ご自身の登録している勤務先や自宅の情報が最新であるかどうかを確認し、もし古い情報のままでしたら修正・更新をお願いします。**施設や住所等の変更はなくても、年に1回はご確認ください。**

【会費のお支払いはクレジットカード決済がおすすめです！】

2026年度より、従来の納入方法に加え、クレジットカード決済をご利用いただけます。

一度クレジットカード情報をご登録いただくと、有効期限内は毎年度の会費が自動的に決済されるため、毎年のお支払い手続きは不要となります。また、会費の払い忘れを防ぐことができ、安心して会員資格を継続していただけます。まだ会費納入がお済みでない方は、この機会にぜひクレジットカード決済への切り替えをご検討ください。

※クレジットカード決済の詳細については協会ホームページをご覧ください（会員の諸手続き＞会費納入方法＞クレジットカード決済について）。

教育セミナーで広がる、作業療法の“幅”と“奥行き”



第60回日本作業療法学会（新潟）のご案内

脳機構から読み解く作業療法の挑戦

— 『作業』によってあなたも私も満たされる —



会 期：〈現地開催〉2026年11月20日（金）・21日（土）、22日（日）※日曜日午前で終了
〈オンデマンド配信〉2026年11月20日（金）～2027年1月11日（月）

会 場：朱鷺メッセ 新潟コンベンションセンター

学会ホームページ：<https://ot60.umin.jp/index.html>

学会長：種村 留美（関西医科大学リハビリテーション学部）



第60回日本作業療法学会は、2026年11月20日（金）から22日（日）までの3日間、新潟市の朱鷺メッセで開催されます。本学会のテーマは「脳機構から読み解く作業療法の挑戦—『作業』によってあなたも私も満たされる—」です。第1回の学会 NOTE では学会長の本学会に込めた思いや目指す方向性が紹介され、第2回では一般演題を通して学ぶ意義や聴講のポイントが示されました。第3回となる今回は、「教育セミナー」に注目します。

一般演題が全国の作業療法士による実践や研究の成果に出会う場であるのに対し、教育セミナーは、特定のテーマについて体系的に学び、自分自身の実践を見つめ直す場です。臨床で感じている疑問や、教育・研究、地域実践のなかで深めたい課題を、第一線で活躍する講師の視点から学び、明日からの作業療法に結びつける機会となります。

今年教育セミナーは、3日間にわたり15のテ



朱鷺メッセ外観

マで実施される予定です。脳機構・認知機能・精神機能、地域生活、学校、がん、摂食嚥下、園芸、回想法、3Dプリンター、アントレプレナーシップ等、扱われる領域は実に多様で、作業療法の幅の広さと奥行きの深さを感じさせる内容となっています。

表 教育セミナーのテーマ一覧

	テーマ
1	脳機構に基づく ICU 作業療法—超急性期から認知・精神機能障害に挑む—
2	がん関連認知機能障害と作業療法
3	QOL を測るときに知っておきたいことのすべて
4	観光資源を利用したパーキンソン病の作業療法
5	高次脳機能障害作業療法の最前線—脳機構と症状から核を見出し、事例を読み解く—
6	こころとからだを癒す園芸作業療法
7	脳卒中を脳機構から読み解く専門作業療法士の挑戦
8	人のこころと脳機構—社会適応のための理解—
9	インクルーシブ教育システムにおける学校作業療法
10	コミュニティに住まう高次脳機能障がい者の作業療法
11	臨床実践における 3D プリンターの活用
12	作業療法に活かす回想法～対象者との相互作用に着目して～
13	アントレプレナーシップ教育の効果的な実践
14	“食べる”を支える：摂食嚥下障害・低栄養に対する作業療法の実践
15	作業が脳を再編する—CI 療法実践からの示唆—

脳機構から作業療法の実践を読み解く

本学会のテーマと強く響き合うのが、脳機構を手がかりに作業療法を読み解くセミナーです。「脳機構に基づく ICU 作業療法—超急性期から認知・精神機能障害に挑む—」では、超急性期における作業療法の可能性に迫ります。ICU での作業療法は、身体機能への介入にとどまらず、せん妄や意識、認知、情動へのアプローチ、さらには生活再建への入り口をどう支えるかという重要な課題を含んでいます。

また、「高次脳機能障害作業療法の最前線—脳機構と症状から核を見出し、事例を読み解く—」「脳卒中を脳機構から読み解く専門作業療法士の挑戦」「人のこころと脳機構—社会適応のための理解—」「作業が脳を再編する—CI 療法実践からの示唆—」等、脳と作業の関係を臨床の言葉で捉え直すテーマが目白押しです。これらは、脳の知識を単にインプットするためのセミナーではありません。症状の背景にある機構を理解したうえで、対象者の行動や生活をどう読み解き、介入の糸口をどう見いだすのかを考える機会となるでしょう。

生活と地域に広がる作業療法の実践知

教育セミナーの魅力は、専門的な知識を生活や地域の文脈へと結びつけて考えられる点にもあります。「がん関連認知機能障害と作業療法」では、がん治療や療養生活のなかで生じる認知機能の変化に対し、作業療法がどのように関与し、日々の生活を支えていけるのかが取り上げられます。治療と生活の両立、役割の再構築、その人らしい時間の回復等、がん領域における幅広い課題を考える機会になるでしょう。

「観光資源を利用したパーキンソン病の作業療法」も、本質的な広がりを感じさせるテーマです。観光という地域資源を、疾患のある人の活動や参加、外出意欲、そして地域とのつながりにどう活かすのか。これは、病院や施設のなかだけでは完結しない作業療法の可能性を示しています。また、「コミュニティに住まう高次脳機能障がいの作業療法」では、退院後の地域生活のなかで出てくる困りごとに、作業療法士がどのように伴走できるのかが問われます。

こころ・暮らし・参加を支える作業療法の広がり

今年の教育セミナーには、こころや暮らしの豊かさにふれるテーマも多く含まれています。「こころとからだを癒す園芸作業療法」では、園芸という身近な作業を通して、身体機能、認知機能、情動、社会性がどのように結びつくのかを学ぶことができます。土に触れ、植物を育て、季節を感じる営みは、対象者の内側にある力を引き出す大切な媒介となります。

「作業療法に活かす回想法～対象者との相互作用に着目して～」では、思い出を語り合うことを通して、対象者との関係性を深め、意味のある作業をどのように支えるのかに焦点が当てられます。さらに、「“食べる”を支える：摂食嚥下障害・低栄養に対する作業療法の実践」では、生命維持としての食事にとどまらず、楽しみや交流、習慣、文化としての“食べる”をどう支えるかが問われます。「インクルーシブ教育システムにおける学校作業療法」では、学校という生活の場で、子どもたちが「できる」「かかわれる」「自分らしく学べる」環境をつくる、作業療法ならではの可能性が示されます。

実践を支える評価・技術・創造性

作業療法の実践をより確かなものにするためには、評価や技術の視点も欠かせません。「QOLを測るときに知っておきたいことのすべて」では、作業療法の成果をどのように捉え、対象者の生活の質をどう評価すべきかを学ぶことができます。QOLは臨床で頻繁に使われる言葉ですが、何を、どの尺度で、いつ計測するかによって、その意味や解釈は大きく変わります。

「臨床実践における3Dプリンターの活用」では、自助具の作製や環境調整等、“その人に合わせてつく



教育セミナーの会場となる朱鷺メッセ内の一室

る”という作業療法の強みを、テクノロジーによって具体化するヒントが得られます。また、「アントレプレナーシップ教育の効果的な実践」は、自ら課題を発見し、新たな価値を生み出して社会に提案していく力を考えるテーマです。これからの作業療法士に求められる、次世代の視点を示す機会となるでしょう。

新潟で、自分に必要な学びを見つける

今年の教育セミナーは、15のテーマを通して作業療法の“幅”と“奥行き”を改めて実感できる充実の内容となっています。若手にとっては臨床の視野を広げる入り口に、中堅・ベテランにとっては自らの実践を言語化してアップデートする機会に、そして教育者や研究者にとっては次世代に伝えるべき作業療法の「核」を再確認する場になるはずです。

15のテーマのなかには、今のあなたの臨床や教育、研究、地域実践に深くつながる学びがきっとあります。新潟の地で、全国から集う仲間とともに、作業療法の“なぜ”と“これから”を考えてみませんか。教育セミナーで得られる気づきが、明日からの実践を変えるきっかけになることを願っています。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

国際企画プログラム

多様性と協働の時代における作業療法—協会のグローバル化と多文化共生への挑戦—

Occupational Therapy in the Era of Diversity and Collaboration: Toward a Global and Inclusive JAOT

本企画は、第16回世界作業療法連盟大会（2014年、横浜）の日本招致を契機に、日本作業療法学会会期中に実施されています。第60回記念大会となる今回は、作業療法の「グローバル化」と「多様性への対応」を取り上げます。世界の作業療法士協会では、移民・多文化社会への対応や文化的安全性の確立が重要な課題となっています。本会においてもグローバル化、多様性への対応を念頭に置き、「海外研修助成制度」「外国資格OT・外国OTS受け入れ支援事業」「多様な文化的背景をもつ外国人に対する作業療法ガイドライン」等の取り組みが進められています。さらに、2026年度重点活動項目には、「協会のグローバル化へ向けた外国資格を有する作業療法士の協会事業への参画の仕組みを規定」が掲げられています。

本シンポジウムでは、まず国内における作業療法士の活動や役割の広がりや、協会の国際事業とグローバル化に向けた取り組みの現状・課題を報告します。海外からは、多文化共生が進むオーストラリアとシンガポールの作業療法士を講師に迎えます。オーストラリアでは、教育水準を維持しながら、海外で資格を取得した作業療法士を受け入れるための資格認定制度の整備が進められています。また、シンガポールでは、教育・医療・地域支援における多文化共生を重視するとともに、作業療法士の国際交流や教育の充実が進められています。

両国の作業療法士協会は、文化的多様性を尊重しながら国際化を進めてきました。その実践から、「日本作業療法士協会の今後のグローバル化に向けて」一緒に考えていけたらと思います。協会の現状と課題を共有し、他国の実践から学ぶことで、日本の作業療法における国際連携と多文化・多様性への対応を、参加者の皆様とともに考える機会となることを期待しています。

〈プログラム概要〉

日 時：2026年11月21日（土）13:40～15:10

会 場：第2会場（朱鷺メッセ 新潟コンベンションセンター 国際会議室）

講 師：Emma George（アデレード大学 健康・人間パフォーマンス学部 准教授 オーストラリア）

Jeyamany Ruth Jacob（シンガポールセンカン総合病院 上級主任／SingHealth グローバル・アライドヘルスセンター長）

座 長：大庭 潤平（神戸学院大学 総合リハビリテーション学部 作業療法学科 教授）

高橋 香代子（北里大学 医療衛生学部 リハビリテーション学科 作業療法学専攻 教授）

言 語：英語（通訳なし。日本語による同時通訳アプリの案内あり）

形 式：対面・シンポジウム形式（後日オンデマンド配信もございます）



Emma George 氏 (Associate Professor
Academic Lead, School of Allied and
Human Performance, Adelaide University)



Jeyamany Ruth Jacob 氏 (Senior Principal
Occupational Therapist, Sengkang General
Hospital Chair, Centre for Global Allied
Health, SingHealth)

第6回

協会設立 60 周年記念事業 「未来の作業療法を考える」

60 周年記念事業実行委員会

集まれ！ 未来を担う作業療法士の学生たち！



連載第6回となる今回のテーマは、作業療法養成施設に通う学生の皆さんに参加していただいたアンケート「集まれ！ 未来を担う作業療法士の学生たち！」の結果についてご報告いたします。

本企画は、60周年事業の一環として行われたもので、作業療法の未来を担う作業療法学生を対象に実施されたアンケートです。本会の会員が学生とともに「未来の作業療法士像」をイメージし、これまでの60年を次の100年へとつなげていくことを願い、企画されたものです。

アンケート実施の概要

本企画のアンケートは、全国の作業療法士学校養成施設に協力を依頼して実施されました。全学年の作業療法学生を対象として、2026年6月中旬～下旬の約2週間でWebフォームを用いたオンライン調査によって回答を収集しました。

アンケート結果について

アンケートの結果、1,743件の回答がありました。詳しいアンケート結果については、協会ホームページ内60周年記念特設ページ (<https://www.jaot.or.jp/member/pickup/detail/1373/>) に掲載していますので、ご参照ください。本記事では、自由記述の回答に

ついて、計量テキスト分析用のソフト (KH Coder) に掛けてみえてきた学生の皆様の思いを表すキーワードをお示しします。

「どんな OT になりたいか」の設問では、「対象者に寄り添う」「安心や希望を与える」「生活を支援する」という基本態度や、「子どもや発達領域」「知識や技術をもつ」といった専門職としての活躍について言及されました (図1)。また「40年後 (OT協会設立100周年)、OTはどのように活躍しているか」の設問では、「活躍の場が広がる」「少子高齢社会の需要に応える」といった時代の変化に対応すること、「ロボットやAIの活用」「生活を支援する」といった専門職としての活躍に関する記述がありました (図2)。

この結果を受け、会員の皆様は作業療法の未来をどのように思い描くでしょうか。ぜひ一緒に考え、かたちにしていきましょう。

一般社団法人 日本作業療法士協会 認定作業療法士制度規程

2005 年 9 月 17 日
2008 年 9 月 20 日
2013 年 7 月 20 日
2018 年 8 月 18 日
2020 年 9 月 19 日
2024 年 10 月 19 日
2025 年 4 月 19 日
2026 年 6 月 20 日

(趣旨)

第 1 条 本規程は、一般社団法人日本作業療法士協会（以下、本会）が設けた認定作業療法士制度（以下、本制度）に関して必要な事項を定める。

(目的)

第 2 条 本制度は、作業療法士の質の向上、作業療法に関する水準の維持・向上及び作業療法士の専門性と社会的地位の一層の確立を図るため、本会が一定の基準を設けて作業療法士の養成・審査・認定を行い、もって国民の保健・医療・福祉に寄与することを目的とする。

(定義)

第 3 条 一般社団法人日本作業療法士協会認定作業療法士（以下、認定作業療法士）とは、作業療法の臨床実践、教育、研究及び管理運営に関する一定水準以上の能力を有する作業療法士を本会が認定した者をいう。

(適用範囲)

第 4 条 本規程は、本会の正会員に対して適用する。

(本会の役割)

第 5 条 本会は認定作業療法士の養成、社会的地位の向上及びその活動の支援等のために必要な業務を積極的に行う。

2 本制度の整備・改正、取得研修の企画・運営に関する必要な業務は、教育部（生涯教育課）がこれを行う。

3 認定作業療法士の資格認定審査、認定更新審査、取得研修の水準審査、その他認定に必要な業務は、教育関連審査会がこれを行う。

(本制度の整備・改正)

第 6 条 本制度の整備・改正は、教育部（生涯教育課）が起案し、理事会の議決を経てこれを行う。

2 教育部（生涯教育課）は、本制度が整備・改正されるたびに、その内容を会員に周知し、会員が容易に知り得る状態に置かなければならない。

(認定の要件)

第 7 条 認定作業療法士の初回認定要件、認定更新要件、資格終身認定要件は、認定作業療法士制度規程細則に定める。

(認定の手続)

第8条 認定作業療法士認定の手続は、本会の正会員が認定作業療法士制度規程細則に定める手続を行うことによって始まる。

- 2 書類審査は、教育関連審査会が行う。
- 3 認定においては、教育関連審査会の審査結果に基づき、理事会の議決による承認を受けなければならない。
- 4 本会は認定を受けた者に認定証等を交付する。

(情報公開)

第9条 本会は、認定作業療法士が国民の保健・医療・福祉の向上に資する認定資格であるという公益性に鑑み、認定作業療法士の氏名、会員番号、認定番号、所属都道府県作業療法士会名、所属施設名等を公開する。

- 2 公開する範囲は、所属都道府県作業療法士会、所属施設の長、本会ホームページ、その他本会が必要と認める範囲とする。

(有効期間)

第10条 認定作業療法士の有効期間は、理事会承認の日付にかかわらず、申請のあった月の1日を起算日として5年間とする。尚、認定更新を3回行った場合は、次の有効期間は10年とする。

- 2 認定作業療法士は、有効期間内に認定更新審査を受けなければならない。
- 3 やむを得ない事情により有効期間内に認定更新の申請ができない者は、認定作業療法士制度規程細則に定める手続により有効期間を延長することができる。
- 4 有効期間内に認定更新審査を受けなかった場合は、認定作業療法士資格は失効する。
- 5 認定作業療法士を取得したのち、専門作業療法士を新規取得または更新した場合は、専門作業療法士の有効期間が、認定作業療法士の有効期間に優先するものとする。ただし、認定作業療法士の有効期間が専門作業療法士の有効期間を超えている場合を除く。

(認定資格の取り消し)

第11条 本会は、認定作業療法士が次の各号のいずれかに該当するとき、その認定を取り消す。

- (1) 本会定款第8条、第9条及び第10条の規定により、本会会員の資格を喪失したとき。
- (2) 認定作業療法士の資格を自ら辞退したとき。
- (3) 都道府県作業療法士会を退会したとき。
- (4) 試験において問題漏洩や不正行為が発覚したとき。
- (5) 申請書類に虚偽があったとき。
- (6) 会員の処分の種類に関する規程に定められた処分を受けたとき。
- (7) その他、本会理事会において認定作業療法士として適格でないと判断されたとき。

(規程の変更)

第12条 本規程は、理事会の決議によって変更できる。

附 則

- 1 本規程は、2005年9月17日から施行する。
- 2 本規程は、2008年9月20日から一部改定により施行する。
- 3 本規程は、2013年7月20日から一部改定により施行する。
- 4 本規程は、2018年8月18日から一部改定により施行する。
- 5 本規程は、2020年9月19日から一部改定により施行する。
- 6 本規程は、2024年10月19日から一部改定により施行する。
- 7 本規程は、2025年4月19日から一部改定により施行する。
- 8 本規定は、2026年6月20日から一部改定により施行する。

一般社団法人 日本作業療法士協会
認定作業療法士制度規程細則

2005 年 9 月 17 日
2008 年 9 月 20 日
2010 年 11 月 20 日
2013 年 7 月 20 日
2015 年 7 月 18 日
2018 年 8 月 18 日
2020 年 9 月 19 日
2023 年 4 月 15 日
2024 年 10 月 19 日
2025 年 4 月 19 日
2026 年 6 月 20 日

(目的)

第 1 条 本細則は、一般社団法人日本作業療法士協会認定作業療法士制度規程（以下、規程）の施行にあたり、必要な事項を定める。

(申請要件)

第 2 条 初回の申請要件は下記項目すべてを満たすこと。

- (1) 理学療法士及び作業療法士法（昭和 40 年法律第 137 号）第 3 条による作業療法士の免許を有すること。
- (2) 一般社団法人日本作業療法士協会（以下、本会）正会員であり、会員歴が通算 5 年以上であること。
- (3) 都道府県作業療法士会正会員であること。
- (4) 作業療法士免許取得後、臨床実践経験が通算 5 年以上であること（養成教育に並行した臨床実践も含む）。
- (5) 下記の 5 項目の条件をすべて満たしていること。
 - ① 本会が主催する認定作業療法士共通研修 2 講座（研究法、管理運営）の受講を終了し、修了試験に合格している。但し、修士または博士の学位を取得している者は「研究法」の受講及び修了試験を免除する。
 - ② 本会が主催する認定作業療法士選択研修 2 講座の受講を終了し、修了試験に合格している。
 - ③ 厚生労働省指定の理学療法士作業療法士臨床

実習指導者講習会の受講を修了している。

但し、認定作業療法士共通研修「教育法」の受講を修了した者、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会受講を修了した者、日本作業療法士協会が主催した中級・上級研修を受講し作業療法士臨床実習指導者研修修了証を取得した者は、「厚生労働省指定の理学療法士作業療法士臨床実習指導者講習会」の受講を免除する。

- ④ 臨床能力実績の要件を 3 つ満たしている。具体例を別表「臨床能力実績の要件の組み合わせについて」に示す。なお、「MTDLP 指導者」には、2025 年度以降に認定された者を含むものとする。
- ⑤ 本会生涯教育制度基礎研修を修了し、有効期限内にある。

(申請手続き)

第 3 条 認定作業療法士認定申請をしようとする者は会員ポータルサイトより申請する。

2 既納の審査料は、いかなる理由があっても返還しない。

(資格更新要件)

第 4 条 更新申請要件は下記項目すべてを満たすこと。

- (1) 理学療法士及び作業療法士法（昭和 40 年法律第 137 号）第 3 条による作業療法士の免許を

有すること。

- (2) 申請時において、認定作業療法士であること。
- (3) 申請時において、直近の認定作業療法士認定日から満了日の期間に下記の4項目の更新要件のすべてを満たし、かつ100認定作業療法士更新ポイント(np)以上があること。

- ① 基礎ポイント研修は、1ポイントを1npとして25np以上があること。
- ② 実践報告は、1回を25npとして25np以上があること。
- ③ 後輩育成経験(臨床実習、研修会・学会等における講師等)は、1回を5npとする。
- ④ 作業療法啓発に関する社会的貢献(他職種、行政等からの依頼による作業療法啓発活動)は、1回を5npとする。

※ ③、④併せて25np以上があること。

- 2 上記更新要件の具体的な内容は、別表のとおりである。

(資格更新手続)

第5条 認定作業療法士認定更新申請する者は、会員ポータルサイトより申請する。

- 2 更新の申請は、更新要件を満たした時点から行うことができる。
- 3 既納の審査料は、いかなる理由があっても返還しない。

(有効期間延長)

第6条 認定作業療法士の認定期間を延長しようとする者は延長の理由を証明する書類をもって教育部に申請する。

- 2 期間延長申請に基づき教育部長が確認し、結果を通知する。

(資格終身認定)

第7条 認定作業療法士の有効期間内に満60歳となった会員は、以降の更新は不要とし、認定作業療法士(終身)とする。

- 2 満60歳を超えて認定作業療法士を取得した会員は、認定作業療法士更新後に、認定作業療法士(終身)となる。
- 3 認定作業療法士(終身)の認定証は、満60歳の誕生日以降に本会事務局より発行される。

(細則の変更)

第8条 本細則は、理事会の決議によって変更できる。

附 則

- 1 本細則は、2005年9月17日から施行する。
- 2 本細則は、2008年9月20日から一部改定により施行する。
- 3 本細則は、2010年4月1日から一部改定により施行する。
- 4 本細則は、2013年7月20日から一部改定により施行する。
- 5 本細則は、2015年7月18日から一部改定により施行する。
- 6 本細則は、2018年8月18日から一部改定により施行する。
- 7 本細則は、2020年9月19日から一部改定により施行する。
- 8 本細則は、2023年4月15日から一部改定により施行する。
- 9 本細則は、2024年10月19日から一部改定により施行する。
- 10 本細則は、2025年4月19日から一部改定により施行する。
- 11 本細則は、2026年6月20日から一部改定により施行する。

別表 臨床能力実績の要件の組み合わせについて

要件	臨床能力実績の3つとして認定可					
臨床実践報告（5例）	どれか 1つ	どれか 1つ	どれか 1つ	－	－	－
臨床実践能力試験の合格						
MTDLP 指導者 ^{*1}						
他団体・学会等の認定資格						
「別表の②」のイ.の要件 ^{*2}	2つ	1つ	－	2つ	1つ	－
事例報告登録制度の公開事例	－	1つ	2つ	1つ	2つ	3つ

* 1 2025 年度以降の 2025 年度以降の生活行為向上マネジメント指導者養成制度規程に基づく MTDLP 指導者を指す（2024 年度 12 月に受付終了となった MTDLP 事例報告登録制度にて事例登録し公開となった要件を満たし MTDLP 指導者になった方は、「事例報告登録制度の公開事例」においてカウントされる）。

* 2 「別表の②」のイ.の要件のいずれにおいても筆頭演者もしくは筆頭執筆者であること（共同演者および共同執筆は、臨床能力実績の 1 つにはカウントしない）。

別表（第 4 条第 2 項関係）

資格更新要件の詳細

①基礎ポイント研修 25np 以上（但し、1 ポイントにつき 1np とする）あること。

②実践報告 25np 以上（但し、1 回につき 25np とする）あること。

実践報告とは、研究（臨床研究・基礎研究など）に限らず、作業療法に関連する教育、管理運営の報告なども含む作業療法の実践報告である。

その具体的な報告方法は以下の通りとする。

ア. 本会事例報告登録制度による事例登録

イ. 以下の学会誌・学術誌への掲載

- ・日本作業療法士協会発行の学術誌（作業療法、Asian Journal of Occupational Therapy）
- ・日本作業療法学会の学会誌
- ・WFOT 加盟国の作業療法士の職能団体発行の学術誌
- ・作業療法やリハビリテーションに関連のある国際学会（WFOT 学会、APOTC 学会など）の学会誌
- ・ISBN/ISSN に登録された、都道府県作業療法士会発行の学術誌・学会誌
- ・ISBN/ISSN に登録された複数の都道府県作業療法士会が共同して発行する学術誌・学会誌
- ・ISBN/ISSN に登録された、他団体や SIG が発行する学術誌・学会誌
- ・ISBN/ISSN に登録された、その他関連する書籍（ジャーナル）など

* 共同執筆は 2 題で、1 回にカウントする（共同執筆 1 題を 12.5np とはしない）。

③後輩育成経験（臨床実習、研修会・学会等における講師等）*

④作業療法啓発に関する社会的貢献（他職種、行政等からの依頼による作業療法啓発活動）*

※③④併せて 25np 以上（但し、1 回につき 5np とする）あること。

具体的には以下の通りとする。

ア. 本会役員、部長、委員長、部員、委員、代議員（委嘱状が必要）

→ 委嘱状 1 枚につき 1 回とする

イ. 都道府県作業療法士会役員、部長、委員長、部員、委員、代議員（委嘱状が必要）

→ 委嘱状 1 枚につき 1 回とする

ウ. 本会主催研修会での講師（依頼書が必要）

→ 依頼書 1 枚につき 1 回とする

- エ. 都道府県作業療法士会主催研修会での講師（依頼書が必要）
→ 依頼書 1 枚につき 1 回とする
- オ. 都道府県作業療法士会主催現職者共通研修、現職者選択研修での講師（依頼書が必要）
→ 依頼書 1 枚につき 1 回とする
- カ. SIG 等他団体や都道府県市町村等行政主催研修会での講師（依頼書が必要）
→ 依頼書 1 枚につき 1 回とする
- キ. 行政主催の会議や審査会などへの出席
介護認定審査会や障害者総合支援法関連の介護給付等に関する審査会、地域ケア会議、評議会、審議会など（委嘱状が必要）
→ 委嘱状 1 枚につき 1 回とする
- ク. 臨床実習指導経験（依頼書または養成校名、学生氏名、指導者氏名、実習期間、実習施設名が明記された実習指導報告書の写しが必要）
→ 指導学生 1 名につき 1 回とする
- ケ. 本会主催学会、研修会での座長や査読の実施（依頼書が必要）
→ 依頼書 1 枚につき 1 回とする
- コ. 都道府県作業療法士会主催学会、研修会での座長や査読の実施（依頼書が必要）
→ 依頼書 1 枚につき 1 回とする
- サ. 本会事例報告登録制度における事例審査（依頼書が必要）
→ 依頼書 1 枚につき 1 回とする
- シ. 本会・都道府県作業療法士会が主催・共催する事例検討・報告会（90 分以上）のファシリテーター（依頼書が必要）
→ 依頼書 1 枚につき 1 回とする
- ス. 臨床実践報告の指導（報告書の写しが必要）
→ 報告書 1 枚につき 1 回とする
- セ. 養成校での特別講義、講義の実施（オンラインを含む）、臨床現場を撮影した動画等を用いた評価・治療場面の提供（オンラインを用いた臨床現場での評価・治療現場の提供）
→ 依頼書 1 枚につき 1 回とする
- ソ. 作業療法士として行う、本会・都道府県作業療法士会等が主催するボランティア活動
→ 依頼書 1 枚につき 1 回とする
- タ. 公開講座等、協会・都道府県作業療法士会が主催する作業療法を啓発できる事業への参加
→ 依頼書 1 枚につき 1 回とする
- チ. ニュース等原稿執筆（日本作業療法士協会誌、都道府県作業療法士会ニュース、関連団体での作業療法啓発他）など
- ツ. 院内・施設内での看護等の他職種への職員研修や実技講習会や講義などの実施
→ 依頼書等 1 枚につき 1 回とする
- テ. その他（証明できる作業療法啓発活動）

* 本協会及び都道府県作業療法士会の役員、代議員については名簿等証明できるものの写しを添付することで委嘱状の代替とする（上記ア、イ）。

* いずれも委嘱状や依頼書などその事実が確認できるものが発行される事業などに限る。

* 委嘱状や依頼書に複数回の記載があるものについては、1 枚につき 1 回、または各年度 1 回とする。

* 臨床実習指導については指導学生 1 名につき 1 回とする（上記ク）。

* 臨床実習は連続した 2 週間以上のものとする（上記ク）。

* 院内・施設内での看護等の他職種への職員研修や実技講習会、講義については、その事実が確認できる研修プログラム、研修会資料や部署間の依頼書など（内容と氏名が明記されていること）を添付する（上記ツ）。

各部・室の動き

【学術部】

- 第60回日本作業療法学会（新潟）の事前参加登録を受け付けています。
- 2027年度課題研究助成制度の応募受付は8月28日をもって終了しました。

【教育部】

- 認定作業療法士新規申請（読み替え要件での申請）は10月31日、専門作業療法士資格認定審査について新規申請受付は9月30日が締め切りです。
- 11月開講の各eラーニング講座の申し込み締め切りは10月5日です。協会ホームページ等でご確認ください。
- 協会主催研修会は、随時協会ホームページに情報をアップしています。ご確認ください。

【制度対策部】

- 8月22日～23日、岡山にて開催された第20回日本介護支援専門員協会全国大会にブース出展し、認知症のリハビリテーションの周知を行いました。たいへん多くのケアマネジャーの方がブースにお立ち寄りくださり、認知症のリハビリテーションへの関心の高さがうかがえました。
- 学校における作業療法士による6つの支援事例をまとめた事例集『先生の「困りごと」、作業療法で解決できるかも。』ができました。Webでも閲覧しやすい形式で協会ホームページに掲載しましたので、ご覧ください。

【地域社会振興部】

- 第2回協会長・士会長会議（9月5日から6日）が開催（ハイブリッド）され、2027年度の重点活動項目、学校養成施設在学者と新卒者対象の入会促進を目的とした広報媒体の進捗状況、都道府県への政策提言等について、司法領域の作業療法や学校教育分野での作業療法等、協会と士会間でのさまざまな課題についての情報共有や意見交換が行われました。士会連携課として対応しています。
- 地域事業支援課各班、災害対策課で年度内に予定している事業の準備を進めています。

【国際部】

- 協会設立60周年記念事業及び記念式典（2026年9月4日開催）に韓国作業療法士協会および台湾作業療法士協会の会長にご臨席いただきました。
- 教育部情報教育課と連携してWFOTの作業療法教育基準改訂版の翻訳を行っています。
- 教育部重点課題研修「アジアの作業療法をひもとき、学ぶ一制度・臨床・文化的多様性の視点から」（10月4日開催）の企画と準備を鋭意進めています。

【MTDLP 室】

- 第3回MTDLP事例報告会（口頭試問）の結果報告を受けました。審査日は3月21日・24日、審査方法はWeb（Zoom）によるオンライン審査で、審査結果は合格4名、不合格1名でした。

【生活環境支援推進室】

- 鹿児島県作業療法士協会との共催として、支援機器やアシスティブ・テクノロジー（AT）の体験を含む「第27回IT機器レンタル事業説明会」を、9月5日・6日に鹿児島大学医学部で開催予定として準備を進めています。

【制作広報室】

- 本誌の編集制作を行い、次号の編集を開始しました。
- 協会ホームページの不具合の修正等、保守業務を随時行っています。
- OT Meta PLACE（メタバース）にてアルツハイマー月間に合わせたコンテンツを展示しました

【総務部】

- 8月22日、2026年度第3回定例理事会を開催しました。
- 9月4日、協会設立60周年記念式典・祝賀会を挙行了しました。当日は多くの皆様にご列席いただき、盛会の裡に閉会しました。ご列席の皆様、60周年記念事業にご協力くださった皆様に厚く御礼を申し上げます。

9月号「各部・室の動き」では、8月15日～9月15日までに事務局各部署が実行した、あるいは実行中の主な業務を3点まで紹介していきます。

学術誌『作業療法』最新号(第45巻4号)公開中!

学術誌『作業療法』2026年45巻第4号が発刊されました。最新号の記事は下記のとおりです。電子版および英文学術誌『Asian Journal of Occupational Therapy』(いずれもJ-STAGE)へのリンク、投稿規程・執筆要項等、学術誌に関する情報は右記の二次元コードから協会ホームページにアクセスしてください。



学術誌ページは
こちら

お知らせ

学術誌『作業療法』第46巻1号～6号(2027年偶数月発行)
紙媒体の有料配付希望受付について
第60回日本作業療法学会(新潟)のご案内

巻頭言

臨床と研究を繋ぐ「共育」の視点 奈良 篤史 …… p.411

学術部報告

学術誌『作業療法』第44巻の表彰論文
学術誌編集委員会 …… p.413

総説

精神障害をもつ人の作業バランスの評価対象の分析と評価や
介入に向けた提案—文献研究— 東 ひなた・他 …… p.416

原著論文

病院に従事するリハビリテーション職員への信念対立説明アプローチ
を基盤とした多職種連携ワークショップの効果の検証—混合研究法を
用いたパイロット研究— 宇都宮 裕人・他 …… p.425
橈骨遠位端骨折患者の手の使用満足度と手関節機能および
生活における手の実用度の関連 相良 慶介・他 …… p.435
脳卒中の後遺症を残すクライアントの障害の認識と作業参加の関連性
における質的解明 田原 涼馬・他 …… p.444
通いの場に参加する地域在住高齢者の作業参加に関する横断研究
—健康者とMCI者の比較— 青柳 翔太・他 …… p.454
日本における作業療法に関するYouTube動画の質とエンゲージメン
トの横断的分析 村仲 隼一郎・他 …… p.462
地域在住の認知機能が低下している高齢者の能力に適した活動の探索
—Pool活動レベルを使用して— 原 悠平・他 …… p.472
体圧分布および心拍変動解析からみた重症心身障害者におけるベッド
頭部挙上姿勢の特徴 佐藤 匠・他 …… p.482

実践報告

神経移行術(Oberlin変法)を用いた肘関節屈曲再建後に機能訓練と
動作練習の段階的な実施により職業動作の再獲得につながった事例
堀本 拓光・他 …… p.491
認知機能低下を有する整形外科疾患患者に関する回復期リハビリテ
ーション病棟退院時申し送り票の作成 上田 奈央・他 …… p.499
注意障害を有する脳卒中患者の自動車運転再開支援にVRを
活用した一例 伊藤 正敏・他 …… p.507
作業療法士による旅行支援後に日常生活活動が改善した2症例
戸高 那行・他 …… p.514
授業内容に基づいた地域連携教育評価尺度の開発と2年間の
比較による効果の検討 赤堀 将孝・他 …… p.522
認知症や精神症状を併発した生活期パーキンソン病者の重度すくみ足
に家族参加型運動観察療法が及ぼす影響—単一事例研究法のABABデ
ザインを用いた介入検証— 舞田 大輔・他 …… p.531
クモ膜下出血後の認知機能低下が最重度を呈した対象者に
ライフヒストリーカルテから意味のある活動を用いた実践報告
—食事の自己摂取に着目したシングルケースデザインによる検討—
林 悠大・他 …… p.539
精神科病院に入院する統合失調症のクライアントに対するCognitive
Orientation to daily Occupational Performance (CO-OP)の有
用性—事例報告— 今元 佑輔・他 …… p.546
脳卒中後の復職支援における両立支援制度の実践的活用—復職時期の
異なる2事例からの知見— 中島 裕也・他 …… p.554

短報

作業療法士の職業的アイデンティティと精神的健康およびストレス関
連指標の関連性 湯口 泰輝・他 …… p.563

協会主催研修会の最新情報は協会ホームページをチェック!

協会主催の研修会の最新情報やお申込みにあたっての注意事項については、右の二次元コードから協会ホーム
ページ内「研修会」ページにアクセスしてご確認ください(各研修会の詳細は「研修会一覧」をご確認ください)。
研修会の申し込みは、当該年度会費の納入後に行っていただきますようお願いいたします。



協会主催研修会は
こちら

ご注目!

年会費のクレジットカード決済が可能となりましたが、会員ポータルサイトへの入金反映を
お急ぎの場合は郵便振り込みをご利用ください。



士会主催研修会は
こちら

催物・企画案内

リハビリテーション・ケア合同研究大会 高知 2026

テーマ：あるがままに生きる～生きるとは何か～

日 時：2026. 10/8 (木)～9 (金)

会 場：新来島高知重工ホール、高知会館、三翠園、ザ・クラウンパレス新阪急高知

お問合せ：詳細は下記 URL をご覧ください。
<https://rehacarekochi2026.com/>

第 25 回 東海北陸作業療学会

第 13 回 福井県作業療学会

テーマ：作業療法士 今こそ覚醒する

日 時：2026. 10/10 (土)・11 (日)

会 場：AOSSA

お問合せ：詳細は下記 URL をご覧ください。
<https://www.k-gakkai.jp/tkhrot25/>

日本転倒予防学会 第 13 回 学術集会

テーマ：健康寿命延伸のハブとなる転倒予防
～つなげる、深める、実践する～

日 時：2026. 10/10 (土)・11 (日)

会 場：ウインクあいち

お問合せ：詳細は下記 URL をご覧ください。
<https://jsfp2026.umin.ne.jp/>

兵庫医科大学リハビリテーション医学講座セミナー

テーマ：脳卒中リハビリテーションの達人になるために

日 時：2026. 10/17 (土) (募集締切 9/23 (木))

受 講 料：8,000 円 (テキスト代・郵送料込み)

お問合せ：兵庫医科大学医学部リハビリテーション医学講座
office@craseed.org

第 35 回 四国作業療学会

テーマ：共に前へー私たちは未来に何を残せるかー

日 時：2026. 10/17 (土)・18 (日)

会 場：高知健康科学大学・土佐リハビリテーションカレッジ

お問合せ：第 35 回四国作業療学会 事務局
459ot35@gmail.com

NPO 法人精神科作業療法協会

第 55 回作業療法研修会

テーマ：発達障害の心理社会的支援プログラムの実際

日 時：2026. 10/24 (土)

会 場：国立オリンピック記念青少年総合センター
センター棟 401 号室

お問合せ：詳細は下記 URL をご覧ください。
<https://peatix.com/event/5001893>

心理オフィス K オンラインセミナー

テーマ：高齢者臨床における心理アセスメントや神経心理学的検査

日 時：2026. 11/3 (火) Web 開催

お問合せ：詳細は下記 URL をご覧ください。
<https://s-office-k.com/product/semi-neuropsychological-test-older>

参 加 費：5,500 円

2026 年度臨床精神科作業療法研究会 秋の研修会

テーマ：作業療法臨床で個と向き合う
～怖さや不安を越えて得られるもの～

日 時：2026. 11/7 (土)・8 (日)

会 場：岩手県立南光病院 (ハイブリッド開催)

お問合せ：詳細は下記の URL をご覧ください。
<https://seisinot.blogspot.com/>

第 4 回 日本司法作業療学会学術集会

テーマ：ひとりの人の理解から人生を理解すること

日 時：2026. 11/14 (土)・15 (日)

会 場：早稲田大学 小野記念講堂、ほか

お問合せ：学会事務局
JSFOT2026@outlook.com

第 34 回 日本慢性期医療学会

テーマ：健康経営からはじまる地域共生社会(まちづくり)の実現～慢性期医療が果たすべき役割とは～

日 時：2026. 11/19 (木)・20 (金)

会 場：福岡国際会議場

お問合せ：詳細は下記 URL をご覧ください。
<https://jamcf.jp/>

「催物・企画案内」の申込先

kikanshi@jaot.or.jp

掲載の可、不可についてはご連絡致しませんことをご理解ください。また、2 号以上の掲載はお引き受けいたしかねます。なお、原稿によっては割愛させていただく場合がございますので、ご了承ください。

The Journal of Japanese Association of Occupational Therapists (JJAOT) No.174 September, 2026



日本作業療法士連盟だより



連盟ホームページ
<https://www.ot-renmei.jp/>



福井県作業療法士連盟の 発足にあたって

福井県作業療法士連盟会長 下川 幸蔵

このたび、2026年6月13日に福井県作業療法士連盟が正式に発足いたしました。発足にあたり、これまで多大なるご指導とご支援を賜りました日本作業療法士連盟の皆様、ならびに関係各位に心より感謝申し上げます。

医療・介護・福祉を取り巻く環境が大きく変化するなか、現場で求められる作業療法士の役割はより高度かつ多様化しています。福井県作業療法士会ではこれまで学術・技術の研鑽を中心に地域の方々へ貢献して参りましたが、現場が抱える課題の解決や処遇改善、適切な人員配置等、制度や行政に直接働きかける政治活動の必要性を深く認識するに至りました。

こうした背景から、作業療法の職域拡大や権利擁護とさらなる発展を目指し、有志の力を集結して「福井県作業療法士連盟」の設立に至った次第です。当連

盟の主な役割は、福井県内の作業療法士の声を一つに集め、地方自治体や国会議員、関連諸団体への働きかけを強化することです。地域に根ざしたりハビリテーション推進のための政策提言をはじめ、作業療法の社会的地位向上や会員の皆様が安心して働き続けられる環境づくりに邁進して参ります。

発足したばかりの若い組織ではございますが、日本作業療法士連盟との連携を密に保ちながら、全国の都道府県連盟の皆様とともに歩んで参りたいと考えております。作業療法の未来と、地域の方々が自分らしく暮らせる社会の実現に向け、一步一步確実に歩みを進めて参ります。会員の皆様におかれましては、本連盟の趣旨にご理解をいただき、温かいご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

医療福祉eチャンネルで、見て学ぶ作業療法



一般社団法人 日本作業療法士協会
会長 山本 伸一

1講座1.5時間の単位認定番組

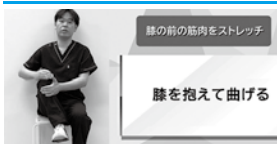
※日本作業療法士協会会員ポータルサイトに反映

●現職者共通研修[8番組]

●生活行為向上マネジメント[基礎編]



医療福祉eチャンネル(<https://www.ch774.com/>)での単位認定には「履修登録」「受講管理料」が必要となります。詳しくは「日本作業療法士協会員の皆さまへ」をご覧ください。



膝の前の筋肉をストレッチ

膝を抱えて曲げる

自宅でできるリハビリテーション

無料で視聴できます!

第29回「座ってできる! 膝を守る3分運動」

膝の痛みの原因のひとつに変形性膝関節症があります。その初期治療として、運動が推奨されています。座ってできる膝の簡単なストレッチと運動、生活上の注意点を紹介します。

2026 年度機関誌についてお知らせ

昨今社会全体として進んでいるペーパーレス化、情報発信の電子化に伴い、本誌につきましても電子化の検討を繰り返してまいりました。本誌は協会の情報を全ての会員に公平にお届けすること、関連団体や関連省庁に向けて本会の活動を周知することに中心的な役割がありますので、電子化に向かいながらも、想定している読者対象ごとに最適な方法で情報をお届けすることを旨として、段階的に推進していくことが望ましいと考えています。

このような考えを基本に、2024 年度、2025 年度と、電子ブック等を活用しつつ電子化の試験運用を行ってまいりましたが、2026 年度は、電子版（PDF 版）を年 12 回（月刊で）発行するとともに、このうちの 6 回は紙媒体でも発行することといたします。

紙媒体の機関誌を皆様のもとに郵送するのは偶数月号（4・6・8・10・12 月号、2027 年 2 月号）とし、奇数月号（5・7・9・11・2027 年 1・3 月号）は電子媒体のみの発行となります。発行のつど、協会に登録されたメールアドレスへのメール配信、協会ホームページや会員ポータルサイト等でお知らせいたしますので、ぜひお見逃しのないようお願い申し上げます。

次号 2026 年 10 月号は紙媒体の郵送がございます。
お見逃しのないよう、ご注意ください。

編 集 後 記

1966年、わずか18名から始まった当会は、60年の時を経て、6万人を超える組織となりました。その歩みを築いてくださった先輩方との別れが続く今、改めて思います。なぜ18名で始まった組織がこれほど長く続き、作業療法士が社会で活躍する未来を切り拓くことができたのか。

組織の強さは、人数だけでは生まれません。同じ未来を思い描き、語り合い、時にぶつかり、成功も失敗もともにしながら歩んできた。その積み重ねこそが、私たちに受け継がれてきた力なのだと思います。

60年前、18名が立ち上がり、今につながる道を拓きました。ならば、今を生きる6万人がつながり、同じ未来に向かって立ち上がれば、どれほど大きな力になるでしょう。60周年を、過去を祝うだけでなく、本誌をきっかけに仲間と未来を語り、次の時代へ歩み出す節目にさせていただけたと思います。

(島崎)

本誌に関するご意見、お問い合わせがございましたら下記までご連絡ください。

E-mail kikanshi@jaot.or.jp

■ 2025年度の確定組織率

48.2% (会員数 59,429 名 / 有資格者数 123,331 名*)

※ 2026年度は会員数がまだ確定していないため組織率の算定ができません。当協会の最新の組織率としては、理事会の承認を得て確定した2025年度の会員数に基づくこの数値をご利用ください。

■ 2026年8月1日現在の作業療法士

有資格者数 123,331 名*

会員数 60,465 名

社員数 257 名

認定作業療法士数 2,063 名

専門作業療法士数 (延べ人数) 180 名

■ 2026年度の養成校数等

養成校数 205 校 (212 課程)

入学定員 7,150 名

※ 有資格者数の数値は、過去の国家試験合格者数を単純に累計した数に、本会が把握し得た限りでの外国で取得した免許から日本国免許へ切り換えた者を加え、2025年度までの死亡退会者数(323名)を除いた数として示していますが、免許証の未登録、取り消し、本会が把握し得ない死亡その他の理由による消除の結果生じた減数分は算入されていません。

日本作業療法士協会誌 (毎月1回発行)

第174号 2026年9月15日発行

□発行人：山本 伸一

□制作広報室

室長：島崎 寛将

担当：遠藤 千冬、岩花 京太郎、大胡 陽子

□制作・印刷：株式会社サンワ

□発行 一般社団法人 日本作業療法士協会

〒111-0042 東京都台東区寿 1-5-9 盛光伸光ビル

TEL.03-5826-7871 FAX.03-5826-7872

E-mail kikanshi@jaot.or.jp 協会ホームページ <https://www.jaot.or.jp/>

□求人広告：1/4 頁 1万3千円 (賛助会員は割引あり)



●協会ホームページに
機関誌の電子版を掲載しています

会員一人ひとりが、 もっと輝ける協会へ。

一人ひとり 性別も年齢も働く場所も違うけれど
会員それぞれが輝いて、未来へ向かって歩んで行ける
—そんな活動を展開することが
日本作業療法士協会の果たすべき役割の一つです。

日本全国の会員の誰もが主役になって、
共に学び、成長し、作業療法士として輝けるように。
日本作業療法士協会は、さまざまな声に耳を傾けながら、
会員とともに発展し、未来を創造していきたい。



日本作業療法士協会は、 変わります。

バランスの取れた組織づくりの第一歩として、
ジェンダーに着目した「クォータ制度」がスタート。
これからも協会は変わっていきます。
さまざまな性別・年代・領域の皆さん、
一緒に、作業療法士の未来を創っていきませんか？



クォータ制度の
詳しい情報はこちらから



一般社団法人
日本作業療法士協会
Japanese Association of Occupational Therapists



一般社団法人

日本作業療法士協会

2026年9月15日発行 第174号

